

回覧

飼い主の皆様へ



動物の飼い主には「終生飼養」と「適正飼養」の責任があります。

・ ペットは最後まで

愛情と責任を持って飼いましょう

- ペットを飼う前に、適切に飼い続けることができるか、よく考えましょう。
- 不幸な命が生まれないために、不妊・去勢手術を行いましょう。
- ペットの虐待・遺棄は犯罪です。ペットを飼い続けることが難しいと感じたときは、新しい飼い主を探しましょう。

・ 近隣へ迷惑を

かけないように飼いましょう

- 飼い猫は室内で飼いましょう。
- 野良猫への不適切なエサやりはやめましょう。
- 飼い犬はリードにつないで散歩を行いましょう。庭や公園であっても、放し飼いをしてはいけません。
- 散歩の際は、糞を持ち帰りましょう

私たちも大事な
家族の一員だよ。



茂原市経済環境部環境保全課

T E L : 0475-20-1504 / F A X : 0475-20-1604